

食育について

・食育について市の対応は
・給食費未納問題について



杉浦 謙二

問 2005年7月、食

育基本法が施行され、国

において本腰を入れて

取り組もうとしています。

そこで学校、農業関

係者、地域、行政、メデ

ィアも手を貸しながら、

学校のカリキュラムにも

入れてみんなで食育をし

ていこうというのが食育

基本法です。日本の食文

化や、伝統食とは何か教

えてこなかった。伝えて

こなかった。きちんと伝

承してこなかったことは

反省すべきです。どんな

ものを食べたかが、顔に

出ます。姿勢に出ます。

人間関係に出ます。「人

生は学歴よりも食歴で

す」市の考えは

答 今年度、市内の「朝ご

はん食べていますか」調

査によりますと、小学校

5年生では0・2%、中

学1年生では0・8%が

朝食を食べていないと報

告があります。毎日3回

食べることが基本です。

平成18年度における市

の食育指導事業として

は、マタニティーセミ

ナーや5才児までの検診

時に、食事バランスの話

やお箸の使い方、食に関

する講話などをはじめ、

各学校での給食センター

職員による栄養指導を实

施しております。

平成19年度では、食育

推進計画策定のためのア

ンケート調査を実施し、

食育の推進活動に取り組

んでまいります。

問 給食費未納問題につ

いて

2005年度全国の小・

中学校で給食費の未納は

10万人近くを数えて、額

は22億円余に上ることが

発表されました。同時に

県内の小・中学校の未納

状況も発表され、未納率

が最も高いのが御前崎市

でありました。文教厚生

委員会を開催し、状況説

明と対策について議論し

ました。未納者の70%は

保護者の責任、規範意識

に問題があることがわか

りました。未納者への対

応、今後の対策は

答 文教厚生委員会以降、

2月20日現在178万円

余の未納があります。ま

た18年度分では、幼稚園

で5万9千円余・小学校

で129万円余・中学校

で119万円余が未納と

なっています。悪質な未

納者に対しましては、2

月に法的措置に向けた

「最終催告通知」を発送

しました。職員による積

極的な未納整理はもとよ

り学校関係者との協力的

体制を構築しながら的確な

対応を取ってまいりま

す。

委員会報告

審議された質疑をピックアップ

総務経済

委員会

部で行っているところである。

問 交通安全対策費中、防犯対策事業に市単工事費

問 財産管理費中、借地料

として5、262万8千

円計上されているが、借

地料の算定基準は何か。

また、借地料の単価は、

路線価を考慮し算定して

いるか

答 市の借地については、

合併前の旧町から引き継

いでいるものが殆どであ

るが、単価は交渉段階に

おいて近傍の借地価格を

勘案して地権者と相談の

上、決定しているもので、

明確な基準はない。現在、

代替地を含めた検討を内

を予定している。

として500万円計上さ

れているが、従来の防犯

灯設置事業とは異なるも

のか

答 18年度までは教育委員

会において通学路の防犯

灯を設置したが、19年度

は警察が選定した市内の

防犯上危険な箇所に、市

が防犯灯を設置するもの

である。防犯灯設置補助

金事業とは異なり、市が

設置管理するものであり、

19年度の新規事業として、

1基50万円、10基の設置

を予定している。

